

平成24年第6回涌谷町議会定例会（第3日）

平成24年9月11日（火曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 認定第 1号の上程、説明、質疑

1. 報告第 9号の上程、説明、質疑

1. 議案第59号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）

1. 議案第60号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第61号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第62号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第63号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第64号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第65号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第66号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第67号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第68号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤積雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	町民税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター健康福祉課 技術参事	久道光子君
産業振興課長 参事兼課長 兼商工観光室長	村上芳行君	建設水道課長 参事兼課長	平塚盛茂君
建設水道課長 統括主幹	安田富夫君	会計管理者 兼会計課長	柴村洋子君
教育委員会 会長	笠間元道君	教育文化課長 参事兼課長	高橋勝一君
教育文化課長 統括主幹	門田勝則君	教育文化課長 統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	柳渕茂君	農業委員会 会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午後3時32分)

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから本会議を開会いたします。

決算審査特別委員会につきましては、大変ご苦労さまでございました。久委員長には適切な議事運営誠に
ご苦労さまでございました。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎認定第1号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

ここで時間を1時間延長しておきます。

日程第1、認定第1号 平成23年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。久委員長。

○決算審査特別委員会委員長（久 勉君） それでは、決算審査特別委員会の審査の結果を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました平成23年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果いずれ
も原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑
を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号平成23年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、認定第1号平成23年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。



◎報告第9号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、報告第9号 平成23年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題といたします。

報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） それでは、報告第9号の報告の理由を申し上げます。

本案は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

平成23年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため対象となる数値がなく、実質公債費比率は11.6%で早期健全化基準の25%を大きく下回り、将来負担比率は59.4%で同じく早期健全化基準の350%を大きく下回っております。資金不足比率につきましては決算統計上の全ての企業会計において資金不足が出ていないため、資金不足比率についても数値が出ていないという状況となっております。

以上全ての数値において健全化基準内にありますことを申し上げ、報告といたします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただいま町長の報告の提案理由にありましたように、実質赤字比率、実質連結赤字比率については黒字決算ということで数字は出ておりません。

それから、実質公債費比率3カ年平均でございますが、22年度の12.5から11.6というふうにながってまいります。これにつきましては元利償還金につきまして平成14年度以降毎年10億円を超える償還が続いた時期から緊縮財政をしいて公債費の起債の抑制を図ったことによる公債費のピークを乗り越えたこと、建設事業費の縮減によって借入れを抑制したということが平成23年度の実質公債費比率の低減に結びついたものと考えております。

それから、将来負担比率でございますが、平成22年度の91.0から59.4に大幅に下がったところでございます。この将来負担比率の縮減した理由でございますが、まず1点目は地方債現在高の減、平成22年度と比べて1億7,249万6,000円現在高が減少したこと、それから地方公営企業等繰入見込額の減ということで、特に大きいのが平成23年度におきましてただいま見ていただきました病院事業会計黒字決算となったことよって繰出基準が縮減されたということ、それから組合と負担と見込額の減ということで、大崎地域広域行政事務組合の地方債残高が前年と比べて1億3,000万円縮減されたということ、それからもう一つ大きな理由といたしまして、充当可能基金の増ということで、剰余金を財源とした財政調整基金への積み立て3億8,977万7,000円等によって充当可能基金が大幅にふえたことによって将来負担比率が下がったということござ

います。

それから、公営企業における資金不足比率についても黒字決算ということで、これも数字が入っていないところでございます。以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 次に監査委員の審査意見の報告を求めます。柳渕代表監査委員。

○代表監査委員（柳渕 茂君） それでは、別紙で平成23年度財政健全化審査意見書とそれから平成23年度経営健全化審査意見書を提出いたしましたので、ご報告を申し上げます。

次ページに移りまして、審査の対象、それから審査の期間、審査の概要につきましては記載のとおりでございます。審査結果につきましてはただいま企画財政課長さんからお話しされたとおり審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。この個別意見といたしましては、①の実質赤字比率、それから②連結実質赤字比率、それから③の実質公債費比率④の将来負担比率はそれぞれ早期健全化基準と比較すると全てこれを下回っておりまして、健全であると認められました。特に④の将来負担比率については、31.6ポイント減少という大幅な改善を見たところでございます。

単年度の特殊事情とはいえ実質公債費比率とともにさらに健全な状態とも言えるとも思われます。是正改善を要する事項は特に指摘する事項はございません。

次のページ、次に平成23年度経営健全化審査意見書でございますが、審査の対象、審査の期間、審査の概要は記載のとおりでございます。審査の結果は平成22年度と同様にいずれも赤字額は発生しておりません。よってなお良好な状態であると。前の健全化審査と同じように健全と認められました。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これで報告は終了いたしました。



◎延会について

○議長（遠藤釈雄君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでございました。

延会 午後 3 時 4 2 分